

新型コロナウイルス感染拡大防止の為のお願い

受検申請者の皆様には、ガイドラインに従い、下記事項について受検申請時及び試験会場等での感染拡大防止措置へのご協力をお願いいたします。ご協力をいただけない場合、会場への入場を制限させていただく場合がありますので、ご理解いただいたうえで申請をお願いいたします。なお、ガイドラインは現段階で得られている知見に基づき作成しており、今後の知見の集積及び地域の感染状況等を踏まえて逐次見直すことがありますので、御留意ください。

1 受検申請時

(1) 受検申請は、**郵送受付のみ**とします。

やむを得ず、直接持参する場合は、申請書の受取のみとさせていただき、必要があれば受検申請者に電話等でご連絡いたします。

また、不明点のお問合せも電話のみの対応とさせていただきます。

(2) 申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れの無いように記入してください。

※必要により、電話等にて内容確認・追加提出等の連絡をする場合があります。

2 試験当日

(1) マスクの持参及び会場内でのマスクの着用

(2) 会場におけるこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒の実施

(3) 試験当日の体温の報告（後日、確認書を送付）

(4) 試験日前2週間における以下の事項の報告（後日、確認書を送付）

ア 37.5度以上の発熱

イ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状

ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 身体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無

※1 実技試験中のマスクの着用は受検者の判断によるものとするものの、実技試験中以外では、マスクを着用してください。なお、受検会場で別途指示がある場合は、そちらに従ってください。

※2 受検者は受検票に様式（健康状態等申告書）を添付しますので、試験当日（実技・学科の両方受検される方は両日）係員へ提出してください。提出がない方は受検することができません。

3 試験終了後

実技試験または学科試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査等で陽性となった場合は、当協会に対して速やかに報告するとともに、関係機関が行う濃厚接触者の調査等に協力してください。